

令和2年11月30日  
介護老人保健施設  
春照苑

ご家族様

## 直接面会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染予防対策において、みなさまのご協力に感謝申し上げます。全国では感染者が増加している地域もあり、県内でも11月から新型コロナウイルス感染拡大傾向がみられます。そんな中、群馬県より令和2年11月28日に社会経済活動再開に向けたガイドライン警戒度が3へ引き上げられました。当苑でも警戒度にあわせて対応致します。詳細は裏面にある行動基準一覧表をご参照ください。

これに伴い、当苑で行っておりました直接面会は、一時中止とさせていただきます。直接面会の再開は群馬県の指示と感染動向により検討致します。

タブレット面会・オンライン電話の対応は、変わらず継続していきます。しばらくはこちらのサービスを利用ください。

引き続き感染対策のご理解ご協力の程お願い申し上げます。

# <行動基準一覧表>

警戒度	個人	事業者	【参考】学校
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出自粛 ※通院、食料買い出しを除く</li> <li>都道府県をまたいだ移動自粛</li> <li>イベント開催自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染拡大の恐れのある業種の施設等への休業要請や営業時間の短縮要請</li> <li>テレワーク等を強く推奨(目標7割) ※時差出勤、自転車・自動車通勤</li> <li>高齢者施設や病院等での面会禁止</li> <li>イベントの開催自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染状況等に応じて、学校単位もしくは、地域や全県で休業等 (部活自粛)</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>3密となるリスクが高く、感染防止対策がとられていない場所へは外出自粛</li> <li>高齢者や基礎疾患者は外出自粛</li> <li>感染の拡大している都道府県への移動は注意(特に拡大している場合は慎重な判断)</li> <li>一定条件のイベント開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染防止対策がとられていない施設等への休業要請</li> <li>テレワーク等の推奨(目標5割) ※時差出勤、自転車・自動車通勤</li> <li>高齢者施設や病院等での面会禁止</li> <li>一定条件のイベント開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校単位で分散登校、授業短縮、時差登校等 (部活一部制限)</li> </ul> <p>ただし感染状況等によっては通常登校</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>3密となるリスクが高い場所への外出は十分注意</li> <li>高齢者や基礎疾患のある人は不要不急の外出を十分注意</li> <li>感染の拡大している都道府県への移動は注意(特に拡大している場合は慎重な判断)</li> <li>一定条件のイベント開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレワーク等を推奨(目標3割) ※時差出勤、自転車・自動車通勤</li> <li>高齢者施設や病院等での直接面会は十分注意(オンライン面会等の推奨)</li> <li>一定条件のイベント開催</li> </ul>	<p>通常登校</p> <p>ただし感染状況等に応じて、学校単位で分散登校等</p>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や基礎疾患のある人も社会との交流が可能 ※物理的距離の確保、距離の確保が難しい機会は極力減らす</li> <li>全ての人が、混雑した場所には出来るだけ行かないようにする</li> <li>感染の拡大している都道府県への移動は注意(特に拡大している場合は慎重な判断)</li> <li>一定条件のイベント開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレワーク等を推奨 ※時差出勤、自転車・自動車通勤</li> <li>高齢者施設や病院等での面会可能(オンライン面会等の推奨)</li> <li>特段の規制なく、就業が可能</li> <li>一定条件のイベント開催</li> </ul>	<p>通常登校</p>

※1 全段階で「新しい生活様式」を实践、多様な感染防止対策(業界ごとの感染防止ガイドラインなど)を徹底

※2 感染状況や国の基本的対処方針に基づき、部分的に上位の警戒度の要請等を行う場合あり